

3 教育に関する事項

本学が全学的に推進する教学改革にあたって、2012年度は5長グランドデザインに掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、教育の質保証や教育力の向上に向けた優先課題についての検討を実施段階に移すべく鋭意検討し、一部の取り組みについては成果をあげている。

学位の質保証については、「3つの方針（ポリシー）」の策定に関わって、特に「学位授与の方針」の達成状況について、2010年度より各学部の実行状況のもとで主体的に取り組んでいる。また、その適切性を検証する一方策として、全学的な取り組み「学位授与の方針に関する達成度調査」を2011年度卒業生対象に2学部において実施し、その結果について全学部で共有した。2012年度卒業生に対しては、5学部が実施する予定である。

「教養教育のあり方の検討」については、「教養教育のあり方を全学的に議論・検討する場」としての教養教育の組織運営体制について、京都・瀬田学舎を統一する「1つの教養教育」を目指した「教養教育のあり方」について教務会議で検討を重ねた。

GP事業については、文部科学省GP事業として、計3件の事業（大学間連携共同教育推進事業：2件、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業：1件）が選定された。また、本学独自の取り組みである龍谷GP（Ryukoku Good Practice）については、計6件の事業（2011年度採択事業：5件、2012年度採択事業：1件）を実施した。

大学院教育については、中央教育審議会等の高等教育行政の動向も踏まえつつ諸課題の検討を進めるとともに、第5次長期計画アクションプランの実施計画案に基づく検討をおこなった。具体的には、「早期卒業制度」や「長期履修制度」の整備と、NPO・地方行政研究コース、アジア・アフリカ総合研究プログラムに続く、新たな研究科横断型プログラムの設置について検討をおこなった。